



### 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長崎市上戸石町2077番地1

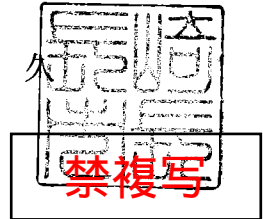
氏 名 有限会社 環境産業 取締役 石橋 雅彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

長 崎 市 長 田 上 富 久

許 可 の 年 月 日 平成27年 6月12日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成32年 6月11日



1. 事 業 の 範 囲

事 業 の 区 分 産業廃棄物収集運搬業 (積替え、保管行為を含む。)

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
(以上3種類については自動車等破砕物を除く。)  
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、  
動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん  
(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。) 積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別紙のとおり

3. 許 可 の 条 件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 6月12日	新規許可	平成21年11月 6日	変更届出
平成 7年 6月12日	更新許可		(積替え保管等)
平成12年 6月12日	更新許可	平成22年 1月15日	変更届出 (代表者等)
平成17年 6月12日	更新許可	平成22年 6月12日	更新許可
		平成27年 6月12日	更新許可

5. 積替え許可の有無

有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	長崎市上戸石町2077番地1		全体面積	99m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	保管上限 (m <sup>3</sup> )	最大積上げ高さ (m)	保管方法	
廃プラスチック類	120m <sup>3</sup>	—	屋外・容器	
金属くず	24m <sup>3</sup>	—	屋外・容器	
汚泥、金属くず (廃乾電池に限る。)	0.6m <sup>3</sup>	—	屋内・容器	
備考	石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く			

